

令和5年度 徳田小学校 教職員 働き方改革アクションプラン

徳田小学校では「矢巾町教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 本校教職員の昨年度の勤務時間外状況：月平均時間数は 34.8 時間であり、45 時間を超えた教職員は延べ人数 28 人(2.2 人)である。
いずれの教職員も、担任や分掌など担当業務の遂行のための時間数が多くなっている。留守番電話の導入により、時間外に受ける電話の総量は少なくなったと感じるが、それでも保護者への連絡のため、時間外にかけることは、多いのが現状である。
- また、昨年度の持ち帰り業務時間の本校教職員の月平均時間は 6.8 時間である。小学校教員の特性や所属職員の年齢・家族構成などにより、業務を持ち帰って行う必要もあり、これらの業務の平準化は困難な状況にある。

2 目指す姿

【管理職】

- 率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と定時退庁を実践する。
- 常に教職員の業務量や負担感を把握し、小まめに業務の平準化と面談を実施する。
- 学校全体の業務量軽減や ICT を活用した業務の効率化を推進する。

【教職員】

- 自己の業務の優先順位を把握して、ICT の有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。
- 家族やプライベートも大切にしており、「ワーク・ライフ・バランス」を意識することで教職員がいきいきとやりがいをもって児童に向き合う。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- 職場で、各自が週 1 回のノー残業デーを実施し、負担軽減に勤めます。
- 各分掌業務は複数体制で行い、分担して業務を推進することで、特定の職員だけに業務が集中しないようにし、業務の平準化を行います。
- 月 1 回以上、年次休暇等を取得できるように、業務内容の調整を行います。
- 教職員それぞれの得意分野を生かせるよう、また苦手分野を互いに補え合えるよう指導方法や担当業務の見直しを図ります。

(2) 教職員の健康確保等

- 定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職は教職員への面談を適宜実施していきます。
- 各教職員は学校業務と家庭やプライベートのワーク・ライフ・バランスを常に意識し、個々人のペースに合わせた【休み方改革】を実践していきます。
- 「働きやすい職場」を目指して物理的な環境改善に全職員で取り組んでいきます。

4 目標

- 勤務時間外状況において、月 80 時間超過の教職員 年間で 3.5%以下 (月当たり 2.2 人以下)
- 月 1 回以上の年次休暇等を取得する教職員 90%の実施 (全教職員)
- 時間外在校等時間が月 100 時間以上の教職員 0%の実施 (全教職員)